

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年5月19日
【会社名】	ウシオ電機株式会社
【英訳名】	USHIO INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 内藤 宏治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03(5657)1000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 瀧澤 秀明
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番5号
【電話番号】	03(5657)1000(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理財務部長 瀧澤 秀明
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 485,965,500円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2023年5月11日付で提出した有価証券届出書の記載事項のうち、株式の募集条件に関し必要な事項が2023年5月19日に決定されましたので、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2【訂正事項】

第一部 証券情報

第1 募集要項

2 株式募集の方法及び条件

(1) 募集の方法

(2) 募集の条件

4 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

(2) 手取金の使途

募集又は売出しに関する特別記載事項

第三部 参照情報

第1 参照書類

3 臨時報告書

第2 参照書類の補完情報

3【訂正箇所】

訂正箇所は_____を付して表示しております。

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

(訂正前)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	255,100株（注）2	444,639,300（注）3	
一般募集			
計（総発行株式）	255,100株（注）2	444,639,300（注）3	

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

- 発行数は、本有価証券届出書提出日における最大値であり、対象従業員となり得る最大人数2,551名に対し、株式を付与するものと仮定して計算しております。実際の処分株式数及び処分価額の総額は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の本持株会の加入者数に応じて確定する見込みです。
- 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、本有価証券届出書提出日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値に発行数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。当社は、本自己株式処分の決議日である2023年5月11日に、2023年3月期決算短信等を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2023年5月19日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2023年5月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,743円と2023年5月16日から同月19日までの間のいずれかの日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日の終値のうち最も高い金額を比較して、その高い方の金額を発行価額として決定いたします。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(訂正後)

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当			
その他の者に対する割当	255,100株（注）2	485,965,500（注）3	
一般募集			
計（総発行株式）	255,100株（注）2	485,965,500（注）3	

(注) 1. 第三者割当の方法によります。

- 発行数は、本有価証券届出書提出日における最大値であり、対象従業員となり得る最大人数2,551名に対し、株式を付与するものと仮定して計算しております。実際の処分株式数及び処分価額の総額は、入会プロモーションや加入者への本制度に対する同意確認終了後の本持株会の加入者数に応じて確定する見込みです。
- 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、発行価額に発行数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。当社は、本自己株式処分の決議日である2023年5月11日に、2023年3月期決算短信等を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2023年5月19日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2023年5月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,743円と2023年5月16日から同月19日までの間のいずれかの日（以下「条件決定日」といいます。）の直前取引日の終値のうち最も高い金額である同月18日の終値1,905円を比較して、その高い方の金額である1,905円を発行価額として決定いたしました。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

(訂正前)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,743(注)2		1株	2023年8月18日 ~2023年8月30日		2023年8月31日

- (注) 1. 本決議に基づき、割当対象者に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であり、本有価証券届出書提出日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値であります。当社は、本自己株式処分の決議日である2023年5月11日に、2023年3月期決算短信等を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2023年5月19日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2023年5月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,743円と条件決定日の直前取引日の終値のうち最も高い金額を比較して、その高い方の金額を発行価格として決定いたします。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間中に、当社と割当予定先である本持株会との間で株式引受契約を締結しない場合には、本自己株式処分は行われません。

(訂正後)

発行価格 (円)	資本組入額 (円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金 (円)	払込期日
1,905		1株	2023年8月18日 ~2023年8月30日		2023年8月31日

- (注) 1. 本決議に基づき、割当対象者に割り当てる方法によるものとし、一般募集は行いません。
2. 本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
3. 本有価証券届出書の効力発生後、申込期間中に、当社と割当予定先である本持株会との間で株式引受契約を締結しない場合には、本自己株式処分は行われません。

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

(訂正前)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
444,639,300	700,000	443,939,300

- (注) 1. 新規発行による手取金とは、本有価証券届出書においては本自己株式処分による手取金をいいます。
2. 払込金額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、本有価証券届出書提出日の直前営業日の東京証券取引所プライム市場における当社の普通株式の終値に発行数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。当社は、本自己株式処分の決議日である2023年5月11日に、2023年3月期決算短信等を公表しております。そこで、当社は、当該公表に伴う株価への影響を織り込み、また、既存株主の利益に配慮するため、2023年5月19日に、株価変動等諸般の事情を考慮の上で、2023年5月10日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である1,743円と条件決定日の直前取引日の終値のうち最も高い金額を比較して、その高い方の金額を発行価額として決定いたします。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用等であり、消費税等は含まれておりません。
4. 払込金額の総額及び差引手取概算額は、本有価証券届出書提出日における見込額の為、変更となる可能性があります。

(訂正後)

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
485,965,500	700,000	485,265,500

- (注) 1. 新規発行による手取金とは、本有価証券届出書においては本自己株式処分による手取金をいいます。
2. 払込金額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であり、発行価額に発行数の見込数量を乗じて算出した見込額であります。
3. 発行諸費用の概算額の内訳は、有価証券届出書等の書類作成費用等であり、消費税等は含まれておりません。
4. 払込金額の総額及び差引手取概算額は、本有価証券届出書提出日における見込額の為、変更となる可能性があります。

(2)【手取金の使途】

(訂正前)

本自己株式処分は、当社グループの従業員の企業価値向上への貢献意欲を高めるため、本持株会へのさらなる入会を奨励することを目的とし、当社グループから本持株会の会員に対して特別奨励金を付与し、割当予定先が会員から当該奨励金の拠出を受け、これを払い込むものであります。

なお、上記差引手取概算額443,939,300円につきましては、2023年9月以降、業務運営のための運転資金に充当する予定であり、実際に費消されるまでの間は、当社預金口座にて管理します。

(訂正後)

本自己株式処分は、当社グループの従業員の企業価値向上への貢献意欲を高めるため、本持株会へのさらなる入会を奨励することを目的とし、当社グループから本持株会の会員に対して特別奨励金を付与し、割当予定先が会員から当該奨励金の拠出を受け、これを払い込むものであります。

なお、上記差引手取概算額485,265,500円につきましては、2023年9月以降、業務運営のための運転資金に充当する予定であり、実際に費消されるまでの間は、当社預金口座にて管理します。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

（訂正前）

当社は、本自己株式処分のほか、2023年5月11日開催の取締役会で、本持株会に対して自己株式処分（以下「別件自己株式処分」といいます。）することを決議しております。別件自己株式処分の概要は以下のとおりであります。詳細につきましては、当社が2023年5月11日に提出した別件自己株式処分に係る有価証券届出書をご参照ください。

（別件自己株式処分の概要）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 476,460株
(2) 処分価格	1株につき1,743円
(3) 処分価額の総額	830,469,780円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額
(5) 募集方法	第三者割当の方法による
(6) 申込期間	2023年8月18日～2023年8月30日
(7) 払込期日	2023年8月31日
(8) 割当予定先及び割当株数	ウシオ電機持株会 476,460株

（訂正後）

当社は、本自己株式処分のほか、2023年5月11日開催の取締役会で、本持株会に対して自己株式処分（以下「別件自己株式処分」といいます。）することを決議しております。別件自己株式処分の概要は以下のとおりであります。詳細につきましては、当社が2023年5月11日に提出した別件自己株式処分に係る有価証券届出書及び2023年5月19日に提出した同有価証券届出書の訂正届出書をご参照ください。

（別件自己株式処分の概要）

(1) 募集株式の種類及び数	当社普通株式 476,460株
(2) 処分価格	1株につき1,905円
(3) 処分価額の総額	907,656,300円
(4) 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額 増加する資本準備金の額
(5) 募集方法	第三者割当の方法による
(6) 申込期間	2023年8月18日～2023年8月30日
(7) 払込期日	2023年8月31日
(8) 割当予定先及び割当株数	ウシオ電機持株会 476,460株

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

3【臨時報告書】

（訂正前）

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日（2023年5月11日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月30日に関東財務局長に提出

（訂正後）

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年5月19日）までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書を2022年6月30日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

（訂正前）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（2023年5月11日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年5月11日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

（訂正後）

参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」といいます。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年5月19日）までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、本有価証券届出書の訂正届出書提出日（2023年5月19日）現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。